

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部 教員養成課程 (幼児教育分野)	幼一種免	講義室 演習室	22室 5室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・講義室（講義室22室のうち3室はPC教室であり、計104台のPCが設置されている） ・必要に応じてノートパソコンの貸し出しを行っている。（ノートPC 5台） 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・第1体育館及び第2体育館 ・グラウンド、テニスコート及び屋外運動場 			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部 教員養成課程 (幼児教育分野)	幼一種免	領域及び保育内容の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	410冊 1,641冊
		合計（実数）	2,051冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援グループ事務室 教職課程を履修する学生への免許状取得、教育実習等に関する指導を行っている。 ・キャリアセンター相談室1, 2 就職・進路指導担当の相談員を配置し、教員採用試験等への対策、全学的なキャリア講座・就職ガイダンス等の対応を行っている。
--